

平成28年 第1回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成28年1月27日(水) 午後3時47分～午後4時30分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 角山 光邦
二番委員 小林 達也
三番委員 大久保 眞理子
四番委員 上杉 美穂子

4. 出席事務局職員

教育部長	澁谷 有郎	教育部教育監	江藤 郁
教育部次長	後藤 芳史	次長兼スポーツ・健康教育課長	有馬 徹
次長兼社会教育課長	河野 和広	教育総務課長	佐藤 雅昭
教育企画課長	佐藤 修	学校教育課長	御手洗 功
学校施設課長	池辺 誠	人権・同和教育課長	田辺 徹
文化財課長	塔鼻 光司	教育センター所長	阿部 修三
教育総務課参事	糸長 隆	美術振興課参事	長田 弘通

5. 書記

教育総務課参事補	三原 徹	教育総務課主査	谷矢 啓良
教育総務課主任	松下 明史		

6. 傍聴人 なし

7. 議題

(1) 議案審議

(教議第1号) 神崎中学校区適正配置実施計画の策定について

(教議第2号) 平成28年度大分市学校教育指導方針について

(教議第3号) 公有財産の取得の申出及び取得後の所管換について

(教報議第1号) 公有財産の取得について

(2) 報告事項

①大分市立小中学校適正配置基本計画について

②平成27年度大分市スポーツ推進審議会について

③「おおいたのキリシタン・南蛮文化遺産シンポジウム～日本遺産登録をめざして～」について

④平成27年度第2回教育行政総合視察について

8. 会議の概要

教育長 ただいまより、平成28年第1回大分市教育委員会を開会いたします。

(午後 3時 47分 開会)

教育長

会議に先立ち署名委員を1番委員、2番委員にお願いします。

それでは、ただいまより議案審議に入ります。

教議第1号「神崎中学校区適正配置実施計画の策定について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育企画課長

教議第1号「神崎中学校区適正配置実施計画の策定について」ご説明申し上げます。

本案は、神崎中学校区適正配置地域協議会からの報告書を尊重し作成いたしました実施計画案の概要を、項目に沿ってご説明申しあげ、ご決定をいただこうとするものでございます。

まず、表紙、目次につづき、「はじめに」として、取組経過や策定の趣旨を記述しております。5ページには検討経過を時系列に整理し、6ページには統合の時期・方法を明記するとともに、今後の取組として、統合後の目指すべき方向性や地域協議会からの要望への対応等について記述しております。その中で、統合後の方向性につきましては、統合により小中学校の校地が隣接するという立地条件を生かし、併設型小中一貫教育校に移行することを示し、その時期を平成30年4月としております。

また、小規模特認校制度につきましては、東部地区に比較的大規模校が多い一方で、現在の小規模特認校が本市の西部と南部に位置していることから、地域バランス等を勘案し、平成31年4月を目標に小規模特認校制度を本校区に導入するとしております。

次に、8ページ下段から9ページは統合に伴う通学支援と学校の環境整備の内容、10ページには校区の取組に対する支援として、閉校後の学校施設の利活用について記述しております。このうち、通学支援につきましては、協議会との合意に基づき、公共交通機関の運賃補助、自家用車の燃料費補助、スクールバスの運行の中から保護者が選択できるようにし、支援の期間を12年間としております。また、通学のための車両の停留場所の確保やテニスコートの整備などを行うとしております。

なお、実施計画案の概要につきましては、昨年12月に素案という形で、地域協議会委員の方々に予めご説明を行い、ご了承をいただいているところでございます。

本案につきまして、ご決定の後、神崎中学校区における併設型小中一貫教育への移行及び小規模特認校制度の導入に向けた取組を進め、保護者や地域住民の方々の願いが実現できるよう、校区の特長を生かしながら、子どもたちにとってより良い教育環境を創造してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長 テニスコートの整備に関する説明がありましたが、詳しい経緯を説明してください。

教育企画課長 大志生木小学校には、小学校では珍しくテニスコートが設置され、テニス盛んに行われております。その児童が進学する神崎中学校のテニス部は全国レベルの実力があり、神崎中学校のテニスコートの整備について、大志生木小学校区からの強い要望がございましたので、中学校のテニスコートを人工芝のコートへと改修し、小学生も練習できる環境を整えるというものでございます。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第2号「平成28年度大分市学校教育指導方針について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長 教議第2号「平成28年度大分市学校教育指導方針について」ご説明申し上げます。

指導方針は、本市で取り組むべき教育をめぐる課題を明らかにするとともに、各学校における教育の理念と目指す方向性を明確にすることを目的に毎年度作成しております。

特に、平成28年度の指導方針の作成に当たりましては、教職員の指導方針への理解をより深めることを目的とし、次の点の変更を行っております。

まず、13ページでございますが、国の動向や指導方針の作成の趣旨等を明確にし、教育長の基本的な考え方を示すため、「はじめに」を追加いたしました。

次に、14ページにございますように、「活用に当たって」を追加し、指導方針の見方や活用方法等を示しました。

なお、内容が増えましたので、これを全体版とし、本市HPに掲載するとともに、各学校にデータ配信いたします。また、特に指導内容が多い、小中学校においては、お手元の別冊資料としてお配りしております概要版を作成し、こちらを印刷・配布することといたしました。

では、学校教育課に関する内容につきまして、主な変更箇所を中心に説明いたします。なお、15ページにございます、本市のめざす学校教育や重要課題等は、大きな変更はございません。

次に、16ページの重要課題「開かれた学校づくり、信頼される学校づくりの推進」につきまして、1の（5）としまして、新たに、学校評議員制度や学校運営協議会制度の活用を追加いたしました。これは、保護者や地域住民の学校運営への参画を一層推進するためのものがございます。また、3の2国際理解教育の「異文化を理解し」の後に「尊重するなど」を追加いたしました。これはグローバル化に対応した人材の育成に向けたものであります。それに伴い、18ページの本年度の重点として、グローバル化に対応した国際理解教育の推進を位置付けております。

次に、18ページの重要課題「確かな学力の定着・向上」につきましては、アクティブ・ラーニングの重視を追加いたしました。これは、次期学習指導要領の改定のポイントとなるもので、子どもたちの思考力などの育成を図るうえから、主体的・協働的な学びを一層重視する必要があるためでございます。また、本年度の重点の2点目として、家庭学習の充実を追加いたしました。これは、学力向上に向けた望ましい家庭学習の習慣付けを図るためのものであります。また、5点目として、卒業レポートの作成を追加いたしました。これは、本市の子どもたちの学習上の課題である書く力を高めるとともに、教師の指導力の向上を図るためのものがございます。

次に、19ページの重要課題「豊かな心をはぐくむ教育活動の充実」につきましては、1の2の（4）としまして、道徳の時間における問題解決的な学習等、指導方法の工夫改善を新たに設定いたしました。これは、道徳の教科化を見据え、道徳の授業の一層の充実を目指すものでございます。

次に、22ページの重要課題6でございますが、これまで「進路指導」としていたものを「キャリア教育」に変更いたしました。これは、子ども達一人一

人に、変化の激しいこれからの社会の中でも、自立し、自分らしい生き方を
実現するための力をはぐくむためのものがございます。なお、「キャリア教
育」は、「進路指導」の理念や概念、ねらいを同じとするものであり、近年、国
においても、キャリア教育の手引きが示されるなど、小学校、中学校ともに
その推進が求められておりますことから、変更したものでございます。また、
この変更に伴い、国の示す手引きを踏まえ、それぞれの内容を改めておりま
す。

次に、23ページの重要課題「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援
教育の充実」についてでございますが、本年度の重点としまして、合理的配
慮の観点に沿った指導の充実を設定いたしました。合理的配慮とは、障がい
の特性等に応じて、教育内容や方法などを工夫し配慮することであり、これ
を重点とすることにより、一人一人の障がいの状態や教育的ニーズに応じ
た指導の一層の充実を目指すものでございます。

次に、重要課題「豊かな人間性や社会性をはぐくむ生徒指導の充実」でござ
いですが、2の(3)に「大分っ子不登校対応マニュアル」の活用を追加
いたしました。これは、不登校の未然防止等に向け、より効果的な取組を推
進するものでございます。また、本年度の重点には、いじめや不登校の未然
防止等に係る取組を設定いたしました。

最後に、26ページの重要課題「学校、地域の実情に応じた小中一貫教育
の推進」についてでございますが、積極的な情報発信を行ううえから、中段
に※印で示しております、学校HPの充実に向けた取組を追加いたしまし
た。また、小中一貫教育の取組の成果を授業改善につなげるうえから、各中
学校区の共通の取組として、小中合同授業研究会を通じた授業改善を追加
いたしました。

学校教育課からは以上でございます。

引き続き、関係各課からご説明いたします。

教育企画課長

教育企画課から、幼稚園教育に係る変更点をご説明いたします。

まず、重要課題ですが、16ページにございますように、現行の「幼児の豊
かな心と夢を共にはぐくむ幼稚園教育の推進」から「幼児の豊かな育ちを促
す保育力の向上と地域の特性をいかした幼稚園教育の推進」への変更を考
えております。この変更は、新制度開始後に園児数が減少している現状と教
員の世代交代が急速に進む中で教師の保育力の向上や地域の教育環境をい

かした魅力ある園づくりといったことが喫緊の課題となっていることなどによるものです。

次に、1の「地域に開かれ信頼される園づくり」のうち（3）でございますが、「情報の積極的な収集・発信」としておりましたものを、発信する情報の内容を明確にするため、「子どもの育ちや子育てに関する情報」としております。

次に、2の「生きる力の基礎を培う魅力ある保育」のリード文について、「意欲的な活動」を「主体的な活動」へ、また、「環境の構成」を「環境の構成や援助」というように、2箇所の変更を考えております。これは、幼稚園教育につきましても、子どもの自発的な活動である遊びを通じて、主体性や社会性、豊かな感性などを総合的にはぐくむことが基本となりますが、主体性を重んじるとして、ただ見守るだけの保育にならないようにすることが重要であります。こうしたことから、教師が子どもの自発的な活動を促すうえで、子どもの一人一人の実態に応じて必要な援助を意図的、計画的に行うことの重要性を明確に示そうとするものでございます。

次に、3の「時代や社会の要請に応える幼稚園教育」の項では、義務教育以降の教育の基礎であり、生活や学習における連続性を重視しながら小学校教育への円滑な接続を図ることが重要でありますことから、「小学校教育との」としておりましたものを「小学校教育への」と文言修正しております。

最後に、重点につきましても、冒頭の重要課題である保育力向上と地域の特性を生かした幼稚園教育の推進の観点から、園内研修の充実と学校評議員の活用の2点としております。

教育企画課からは以上でございます。

次長兼スポーツ・
健康教育課長

続きまして、スポーツ・健康教育課からご説明いたします。

まず、21ページの2の（3）ですが、本年度より「外部指導者人材バンク」を設置いたしましたので、その活用も含め「外部指導者人材バンク」という名称を入れました。

次に、3の「健康教育の一環としての学校保健・安全」の1の（1）ですが、体育・健康の指導計画に基づいた指導が重要であるため、新たにこの1文を追加いたしました。2の（2）ですが、近年感染症への対応事例が増えており、危機管理意識や組織的な対応が重要であるため、新たにこの1文を追加いたしました。

次に、22ページの5の2の(3)ですが、昨年3月に文部科学省より、「学校給食における食物アレルギー対応指針」が示されましたので、それを付け加えました。

最後に重点でございますが、体力の向上、体育活動の充実、家庭との連携による望ましい生活習慣の形成、感染症の発生動向把握と早期対応、そして食に関する指導の充実の5項目としております。

スポーツ・健康教育課からは以上でございます。

人権・同和教育課長 続きまして、人権・同和教育課からご説明いたします。

同和教育課長 主な変更点は3点でございます。

まず、24ページの1についてでございますが、全般的に分かりやすい表現に改めております。

次に、2点目、25ページの2の(2)でございますが、教職員研修の内容がより実践につながるよう、学校で実施されております各種調査をもとにして、子どもの実態に応じた研修を充実するという点をより強調する表現に改めております。

3点目、3のリード文の「連携・協力体制の充実に努める」及び(2)の「連携・協力体制の一層の充実に努める」という表現でございます。これまで、基盤を整えるという表現にしておりましたが、13地区ごとに設置しております地区人権教育推進協議会が大分市内全体を網羅するようになって5年が経過し、その取組が地域に定着しつつあることから、表現を改めております。

重点でございますが、1点目として、現在、学校で行われております車いす体験等の一層の充実に、また、教職員研修がより実践と結び付くためには、情報交換を密にして子どもの実態を把握する必要があることから、2点目としてあげております。

ご説明は以上でございます。

教育長 教育長 全委員 教育長 全委員 教育長 教育長 全委員 教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)
それでは採決いたします。教議第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第3号「公有財産の取得の申出及び取得後の所管換について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長 教議第3号「公有財産の取得の申出及び取得後の所管換について」ご説明申し上げます。

本件は、賀来校区自治委員連絡協議会等から平成26年9月に提出されました要望書にもとづき、大分市立賀来中学校に隣接する土地を取得することにつきましてご決定をいただこうとするものでございます。

取得の目的は、賀来中学校用地として、緊急車両の乗り入れや社会体育等の体育館使用時などの駐車場として活用することです。

面積は、483平方メートルで、位置は、体育館西側と県道の間、所在地大分市大字賀来字門田126番1でございます。価格は、269万5千円で、賀来にお住まいの須藤久美子氏と契約いたします。

契約及び用地取得につきましては、市長部局管財課で事務を行いますが、その後、学校用地として教育委員会で所管することとなります。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教報議第1号「公有財産の取得について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長 教報議第1号「公有財産の取得について」ご説明申し上げます。

本件は、新たに所管することとなった学校の建物について、ご承認をいただこうとするものでございます。

新たに所管することとなった建物は、平成27年12月1日に改築事業が完了しました鉄筋4階建てで床面積6,277㎡の大在小学校の校舎、また、平成27年10月30日に改築事業が完了しました鉄筋4階建てで床面積1,841㎡の大在中学校の校舎でございます。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教報議第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育企画課長

報告事項1点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申し上げます。

資料はございませんので、口頭でご説明をさせていただきます。

野津原中学校区についてでございますが、地域協議会からいただいた報告書をもとに、事務局において素案を作成し、協議会の委員の方を対象にした説明会を12月22日に開催いたしました。説明会では、素案の説明のうち質疑応答を行いました。質疑の中で、統合準備委員会の設置時期やコミュニティ・スクールに関する内容、跡地利用などに係るご質問をいただきました。地域協議会としての合意事項や要望事項などが反映された素案となっているかとの確認を行い、協議会の皆様方からは賛同の意向をお示しいただきました。

今後は、素案をもとに実施計画の今年度中の策定に向け、取組を進めてまいります。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼スポーツ・
健康教育課長

報告事項2点目「平成27年度大分市スポーツ推進審議会について」ご報告申し上げます。

昨年12月18日の第3回審議会において答申案について審議していただき、12月21日に答申書が審議会の岩尾会長より三浦教育長に提出されましたので、その概要についてご報告いたします。

まず、公共スポーツ施設の整備・改修の方向性についてですが、2ページ(6)の結論をご覧ください。「今後の本市のスポーツ振興を図っていくた

めには、地域バランスを考慮したスポーツ施設の整備を計画的に進めることが求められる。特に、南部地域におけるスポーツ施設のあり方についての検討に着手することが望ましい。」ということのほか、既存の施設についても、大規模改修や統廃合を計画的に進めていくことを要望する旨の提言をいただきました。

次に、県立総合体育館の市有施設への移管の必要性についてですが、4ページの(3)の結論をご覧ください。県立総合体育館の市有施設への移管は、市民にとって利便性の向上が期待できるとともに、本市のスポーツ振興を図る上でもその必要性は十分にあると考えるが、長寿命化に向けた大規模改修を行う必要があることから、移管前に必要な改修について県と十分に協議することを要望するとの提言をいただいたところでございます。

今後は、本答申の趣旨を踏まえ、市民スポーツを取りまく場の整備について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長
委員

ご質問などございませんか。

3ページに記載されている、「大分市アリーナ構想を反映させた新施設」とはどのような意味でしょうか。

次長兼スポーツ・
健康教育課長

アリーナ構想において想定されていたスポーツ施設の機能を満たす屋内スポーツ施設を県が新たに建設を計画しているということでございます。

なお、コンベンション機能については、別途検討することになるかと思っております。

教育長
全委員
教育長
文化財課長

他にご質問等ございませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項3点目「『おおいたのキリシタン・南蛮文化遺産シンポジウム～日本遺産登録をめざして～』について」ご報告申し上げます。

1月23日、本市とキリシタン・南蛮文化交流協定を締結しております関連自治体の首長が一堂に会し、今後の都市間連携の展望について話し合うシンポジウムを開催いたしました。教育委員の皆様におかれましては、当日のご参加誠にありがとうございました。

シンポジウムでは、別府大学の田中裕介教授による基調講演を行い、大分県内に残るキリシタン石造物の特徴などについてご紹介いただきました。

パネルディスカッションでは、日本政策投資銀行の佐野真紀子氏をコーディネーターに、関連自治体の各首長をパネリストに迎え、都市間連携の在り方や県外への発信力などについて意見を交わしていただきました。

また、会の最後には、大分市長が代表して、7市町のキリシタン・南蛮文化遺産を日本遺産に登録することを目指す宣言を行いました。

なお、シンポジウムには約330人の参加があり、事後のアンケートでは、「今回のシンポジウムで大変勉強になった」、「各首長の熱意がよく伝わってきた」という感想や、「行政と市民が一致団結して、登録実現に邁進していきたい」という応援の声をいただきました。また、今後の活動に期待していると答えた方も約95パーセントにのぼりました。

このシンポジウムをきっかけに他都市との交流をさらに推進するとともに、今後も、大友氏や大分の歴史・文化の情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項4点目「平成27年度第2回教育行政総合視察について」ご説明申し上げます。

2月15日月曜日に予定しております、今年度2回目の教育行政総合視察についてでございますが、視察先は、「県立総合体育館、大在小学校及び高田小学校」でございます。大分市への移管について協議が進められております県立総合体育館の現状確認をしていただきますとともに、大在小学校において、新校舎の確認及び体力運動能力向上の取組を、また、基礎学力向上研究推進校に指定しております高田小学校において、推進校としての取組状況についてご確認いただきたいと存じます。

日程表にございますように、9時50分に議会棟正面玄関前に集合していただき、9時55分に出発する予定でございます。視察終了後、大分市役所到着時刻は15時35分頃を予定しております。

事前資料につきましては、準備ができ次第お送りいたしますので、当日お持ちいただきますよう、よろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長

全委員

教育長

教育総務課長

教育長 ご質問などございませんか。
全委員 (なしとの声)
教育長 予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。
文化財課長 「都市間連携歴史講座『つながる歴史つながる都市(まち)』の開催について」(お知らせ)

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか。

美術振興課参事 「篠山紀信展 写真力」について

教育長 ご質問などございませんか

教育総務課長 次回の教育委員会及び3月の教育委員会等の日程につきまして調整をお願いいたします。

2月につきましては、2月24日(水)午後2時から第5回大分市総合教育会議を、引き続き午後3時30分から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。3月の定例教育委員会は、3月30日(水)午後3時からでお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 4時 30分 閉会)